

## 市指定史跡・天然記念物「鶴嶺八幡宮参道及び松並木」に係る現状変更について

### 1 経過

令和6年度以前より剪定する必要がある松及び現地確認により越境している松20本について、調整の結果、剪定を行うこととしました。

### 2 松の現況

20本の松のほとんどの枝葉が、電線に接触や隣地越境をしています（詳細は【資料1-2】を参照）。

### 3 対応

20本すべての松を、令和7年度中に、「鶴嶺八幡宮参道及び松並木剪定業務委託」にて剪定を実施する予定です。このため、剪定業務委託を行う前に、市指定重要文化財現状変更に係る手続きを行います。なお令和7年10月23日の第2回茅ヶ崎市文化財保護審議会の延期に伴い、今回は例外処置として次のとおり対応しております。

#### 【経過】

- 令和7年10月23日 第2回茅ヶ崎市文化財保護審議会の延期
- 11月12日 近藤会長に現状変更についての専決を依頼
- 11月25日 文化財保護審議会委員より近藤会長の専決について承諾  
近藤会長より現状変更について承認
- 12月 1日 現状変更等許可書を交付
- 12月12日 指名競争入札業者へ指名通知発送
- 令和8年 1月 7日 指名競争入札を実施